

旭ヶ丘中学校の教育とその事件についての資料・解説

伊ヶ崎 晓生

戦後、一つの公立中学校の教育について、旭ヶ丘中学校のそれほど多く論じられ研究されたものは、他にあまり例を見ない。これらの見解や研究が発表された文献、資料（公刊されないものも含む）を整理しておくことは、旭ヶ丘中学校の教育についてありうべき一面的考察をさけるために必要と思われる。以下、文献・資料を若干分類し、それぞれに簡単な解説を付した。なお最後に旭ヶ丘中学校校歌をつけ添えた。

（1）旭ヶ丘中学校事件の客観的な意味を明らかにしたもの

小川太郎「教育における民主主義とファシズム—旭ヶ丘中学の平和教育の弾圧をめぐって—」（思想」1954年9月号）

旭ヶ丘中学校の問題を教育学者が殆んど取り上げなかつたなかで、教育学者たる氏が事件直後実際に旭ヶ丘中学におもむき、種々の面接等により、旭ヶ丘の教育実践の歴史と、事件にまで発展した必然性を明らかにしたもので、旭中研究の労作である。

小川太郎「旭ヶ丘事件の教訓」（「教育技術」1956年2月号）

事件2年後に、再び教育二法案が国会で審議されていた時期に書かれた小川氏はこのなかで、旭ヶ丘中学教育実践の成果を教訓として如何に学ぶべきかという形で論を進め、同時に旭ヶ丘問題の客観的性格を明らかにしている。1節を引用すると「旭ヶ丘中学事件は、本質的には、平和と独立と民主主義のために、教師と生徒がそれぞれ生き生きとした集団として結合し、それに働く父母の集団が強い支持を与えるようになっていったときに、PTAボス・反動的な市教委・新聞などが結合して、これを破壊しようと

し、しかもそれを不法な処置によって強行しようとして起ったものである。……」と述べられている。

（2）旭中の教師によって書かれたもの

北小路昂「旭ヶ丘はこれからです—中野好夫先生へ—」（「平和」1954年9月号）

事件最中に「週間朝日」にのった中野氏の発言に対して書かれたもの。創立いらいの旭中教育の実践をきわめて具体的に紹介している。

北小路昂・山本正行・寺島洋之助「旭ヶ丘中学校のあゆみ」（「教師の友」1954年9月号）

懲戒免になった三教師によって書かれたもの。1職場の民主化、2生徒会の成長、3父兄と手をつなないで、の3節に分けて、事件に至る旭中7ヶ年を振りかえったもの。事件の本質を次のように規定して結んでいる。池田・ロバートソン会談、MSA協定、教育二法案と戦争教育の布石を次々に計画しているファシズムは、教育費の地元転嫁、教育の反動化、地域ボス支配に最も強い抵抗をつづける旭ヶ丘を一撃につぶそうとして、全日本の反動勢力を総動員して旭ヶ丘におそいかかったのである。」

やまもと・まさゆき「平和の灯をかかげる子供たち—旭ヶ丘中学の教育」（「理論」1954年8月号）

旭ヶ丘中学校における教育の歩みをのべ、生徒たちがどのように成長し、事件にともなう暴力の中で教師をいかに守ったかが、多くの事例、校歌、綱領を通して書かれており、旭中研究には重要な資料の一つ。

山本正行「旭ヶ丘中学校の道徳教育」（小川太郎編「新しい道徳教室」のうち、1954年10月 新評論社刊）

旭中の教育実践を生き生きと伝えている。旭中教師の生徒観を知る上にも必須のもの。「みんなはひとりのために、ひとりはみんなのために」という集団主義教育の原則を実践の成功との失敗のなかから導き出したもの。

寺島洋之助外「自治活動の方向について（座談会）」（「教師の友」1954年12月号）

数人の教師の座談会であるが、語り合わされている中心は旭中の生徒会活動である。自治活動が形式主義に陥らないためには、「第一に子どもの自治活動は形式主義でなくて、子どもの要求にむすびつくこと、第二に教員の自主性と子どもの自主性は不可分関係にあること、第三に子どもの直接の親でなく、学校をとりまく地域全体とむすびついていく」ことの必要をのべてある。その中で「子どもにたいする大きな信頼」が主張されている。戦後の生活指導、生徒指導についての教育観との関係で旭中教育を考える上に重要な文献。

寺島洋之助「これからの教育」（「大学評論」1954年12月号）

後掲の「入道雲」の編者、寺島氏の教育観を示すもの。「教育とは『平和のための教育』これ以外にないはずである。憲法と教育基本法に基づく教育、働く人たちと手をつなぎ国民にまもられ、民族の独立と諸国民との友好を願う教育これが、これまで（実際は不十分であったと思うが）これからも、全国の教師はもちろん子どもたち親たちの指標でなければならない。」といふ。

京都教職員組合、京都総評、洛北民主協議会、共同編集「旭ヶ丘中学校の記録」（1954年5月発行）

事件最中に、マス・コミュニケーションに対抗して、写真、資料、生徒の作文、事件経過をのせて、旭中教育と事件の本質を訴えたパンフレット。闘争最中の学校側の主張の資料として重要。第1版（5月1日）16頁のものから、第4版（6月10日）40頁のものがある。

京都市旭ヶ丘中学校「平和を愛する全国民の皆さんへ（1954・4・2）」（「教師の友」1954年4・5月合併号）

三教師に転任命令が出された直後にされたアッピール。

分裂授業1月前の教師の考え方を知る上に重要。

山本正行「アカイ教育と宣伝されて」（中央公論」1954年4月号）

日教組情宣部「はたして偏向教育はあるか『こどもと教育を守る教師の証言』」（「日教組教育情報」臨時増刊1954年4月30日）

第19国会参議院文部委員会会議録の一部である。教育二法案審議中、偏向教育としてとりあげられた学校について、4月12日におこなわれた証言の速記全文。旭ヶ丘問題についても全文が掲載されている。証人は、学校反対派の水上・福田両氏、学校側は教頭の北小路氏・学校支持の父兄、吉田氏の4名であり、それぞれの主張を知るための参考となる。

北小路昂「一審の判決にあたって」（「平和」1955年4月号）

山本正行「生徒会の指導」（明治図書講座、学校教育第11巻「生活指導」1956年5月）

生徒会活動を、どうすれば形式化させないで指導できるか、そのためには、子どもや、その集団を教師はどのように認識しなければならないか—心理学的・生物学的な面からばかり見ず、社会科学的な立場から見ることを、旭ヶ丘の生徒会顧問をしていた著者が、その体験からのべている。

寺島洋之助「先生の雑記帳」（31書房、1957年4月）

旭ヶ丘中学をやめてから、京都府教組の書記として働いている著者の隨筆集といえるものである。旭ヶ丘中学時代の思い出がところどころに出

てくる。

山本正行「旭ヶ丘の教育を守るたたかいから学んだこと」(日教組「教育情報」1957年6月上旬号)

組合員の歴史10年の特集号のなかで、京都府教組中央執行委員の山本氏が、3年前の実践と闘争のなかで得たものをふりかえりながら、

「子どもと親を信頼し、教師の団結をかためながら教育」をすすめることの重要さを語っている。

やまもと・まさゆき「旭ヶ丘中学校の教育実践一
生徒・教師・父母の集団にささえられてー」(全
青協青年教師双書「日本の青年教師」、東洋館出
版社 1957年9月所収)

3年以前の旭ヶ丘の教育実践について、生徒、
父母、教師の集団化とその発展を、実践記録風
にまとめたもの。

(3) 生徒の記録から生徒の成長をもの語るもの

寺島洋之助編「入道雲—旭ヶ丘教育の1年」(19
54年8月、31書房

旭ヶ丘教育のなかで「どのような子どもが育つ
てきたか」を知るのに最良の資料。「入道雲」と
は当時の3年6組の学級新聞の名前で、その第
1号は1953年4月に発行され、休み中、修学旅行
中にも発行され、卒業式の第50号で終っている。
その約3分1が本書に収録されている。生
徒の感じ方、見方、考え方を知る上で不可欠の
資料。

「平和の灯は燃える、旭ヶ丘中学事件への証言」
(「学園評論」1954年6月号)

「考える、話しあう、一致して行動する—そ
れが旭ヶ丘のぼくたちだ」「勇気をだして実行す
る—この中にこそ真実を愛する心が生れる、勉
強したい心が切実に生まれる」等の見出いで、
当時の在校生、卒業生の作文がのせられている。
生徒の教師観もある。

「旭ヶ丘中学生の手記」(新女性 1954年7月号)

(4) 研究およびそれに類するもの

社会心理研究所「マス・コミュニケーションの
暴力、旭ヶ丘中学の場合」(「知性」1954年8月創刊
号)

旭ヶ丘中学事件の新聞のとりあげ方とその影響
について分析したもの。

山内年彦「旭ヶ丘中学問題資料」(「日本史研究」第22号)

旭ヶ丘中学校問題が表面化したあとの事件の
経過および事情の説明、学校側、校長、三教員、
京都教組、日教組、父兄会、同意会各団体の声
明書、要望書ならびに教育委員会の声明書、文
書、文部事務次官の通達等の資料が各項目の解
説つきで掲載されている。「史料は市教委、府
教委備付の公文、組合史料を詳細に照合したも
ので凡て公表されたもののみである。」全35頁に
及ぶ。

南 博「マス・コミュニケーションの論理と
表現—旭ヶ丘学校問題の新聞報道をめぐってー」
(「思想」1955年4月号。「十代の心理」のうち,
河出書房1955年12月)

事件に関する新聞報道の一面性、誇張、不正、
確さ、政治性などについて、当時の新聞を事件
の経過に配列して分析し、まとめられたもの。
1954年の教育二法案の強力な支えになったこの
事件の新聞報道がいかに政治的なものである
か、大部分の人に、「赤い教育」「偏向教育」「行
き過ぎの教育」と印象づけたものか何であった
かを知らせる。

森口兼二「旭ヶ丘中学問題に関する調査資料—
保護者の意見調査を中心としてー」(京都大学教
育学部紀要I)

事件直後の1954年7月に京大学生と筆者らが
実地調査を行った報告書。保護者の職業調査、
「PTAへの出席」、「旭ヶ丘教育の不満な点、好
ましい点」「学校の映画選択について」「生徒の

政治的行事への参加」「偏向教育」「分裂授業」等についての意見を統計的に処理したもので、旭中教育についての一側面を示す資料となる。

日本共産党京都市北地区委員会他「平和と民族産業を守る西陣労働者 のたたかい」(「前衛」1954年6月号)

旭中の生徒の父兄約3分の1を西陣労働者が占めているといわれる。これら、旭中生徒の父母の生活状態や学校をとりまく、地域の実情を知るための資料となるのであろう。

西村幸雄「旭丘中学事件と労働法上の問題点」(労働法5号)

事件そのものについて、各種疑点を示しながら、その責任は殆んど教育委員側にあるとして、京都憲法擁護教授懇談会法律専門委員会で、5点について学校側の正当性を認める結論を出したことをつけ加えている。

碓井数明「旭丘中学校の所謂『偏向教育』の実態」(島根大学論集—教育学関係—6)

事件の発端から始って、旭中の教育がいかなるものであったかを多くの資料で検討している。そして、旭中事件の真相は十分に明らかにされていないことを主張。むすびとしては、後掲、文芸春秋「旭丘の白虎隊」に賛意を表している。

日高六郎「寺島洋之助編『入道雲』—旭丘教育の1年—」書評(教育1955年1月号)

伊ヶ崎曉生「旭丘中学校教育資料」(「教育史研究」第4号、1956年11月)

(5) ルポルタージュ・様々な評価など

(イ) 旭丘中学校を支持するもの。

生島国雄「平和教育のともしびは消えず」(「教師の友」1954年6月号)

京教組の筆者が、事件の本質と、事件の教訓

について書いたもの。

鈴木祥蔵「旭ヶ丘中学校を訪ねて」(「教師の友」1954年6月号) <「教育タイムス」5月19日号より転載>

事件最中に書かれたもので、旭中教師の正しさを認め、「子どもをまきこむ」という見方を反駁している。

矢内原伊作「旭ヶ丘中学事件をめぐって、問題の本質を見失うな」(「婦人公論」1954年7月号)

分裂授業後五日たって筆者が実際に旭中を訪れて書かれたもの。事件を紛きゅうさせたのは、教師側でなくして、地域ボス=市教委=吉田政府(大連文相)に連なる「民主的な教育を目の敵にする」ものであるという。また「喧嘩両成敗的な見方」にたいしては、「紛争が起りさえしなければどんな教育でもよいと言った無責任な態度ではないだろうか。自由と平和、これを守る方向に進むか、破壊する方向に進むか二つに一つしかない」ときびしく批判している。その他の傍観的な発言にたいして批判をしている。

大槻一夫「旭ヶ丘問題からなにを学ぶか、苦悩する教育—現地に聞く旭ヶ丘中学事件の批判—」(「教師の友」1954年7・8月合併号)

「5月14日京都学芸大学で開かれた全国国語教育研究会の際に旭ヶ丘中学の近くの先生と話した記録」である。旭中教育の正しさを部分的に認めながら、教育二法案通過に利するのではないかという見方を示している。

山田鉄男「平和教育への試練一日教組大会にあらわれた旭ヶ丘論議」(「教師の友」1954年7・8月合併号)

1954年5月31日から、北海道札幌市で開かれた日教組第11回大会の旭中問題についての論議を紹介している。事件の本質については多くの一致を見ながら、二法案問題とからんで、戦術的な批判の出ている模様を紹介している。

矢内原伊作「旭ヶ丘中学の教訓」(「世界」1954

年8月号)

臼井吉見氏の「旭ヶ丘の白虎隊」(後掲)にみられる態度を批判している。日教組や左右両社会党の、旭ヶ丘中学を孤立させた「冷淡な」日和見的態度を批判しながら、事件をあのようなところまで追い込んだのは「話し合いを拒んだ市教委側の権力的な圧迫であるとし、「あたかも学校側に非があったかのように報じて」いるものに対して批判している。

岡本清一「旭ヶ丘の赤い教育」(「中央公論」1954年7月号)

事件直後に書かれたもので、市教員が設けた補修学校の実態を示しつつ、権力者側の「不手際」をえがいている。問題を「ただ1,700の生徒が教師をうばわれ、500の父兄が、その子どもを托すべき師を失ったというだけでなく、それが日本の平和教育の破壊への確実な一步であった。」と見てている。

大槻一夫「旭ヶ丘の教訓に学ぶ」(「教師の友」1954年9月号)

旭中事件への見方をいくつかに整理している。結論を避け、「この紛争の中で、どれだけ子どもたちの真実を見る眼を育てたかが教育として重要なのである」という問題提起を行ったもの。

鈴木祥蔵「旭ヶ丘の教育に学ぶ一大槻一夫氏にこたえてー」(「教師の友」1954年12月号)

「旭ヶ丘中学の過去の教育活動のあゆみの本質的な正しさこそ今われわれが学びとり、これをもっと発展さす方向にうけつかねばならない時だと思う」と主張し、旭中の集団教育、教員組織の民主化、PTAの集団化、旭中教師の生き方についての評価がなされている。

山形友郎「いわゆる旭丘事件」(歴史学研究 1954年7月号)

全通信従組上京郵便局支部労務部「旭ヶ丘中学事件をえぐる」(労働法律旬報170号)

戒能通孝「法律入門」(岩波書店1955年2月102頁～105頁)

議会制が法の支配の支柱となり得るために、国民がその政治的利害を判断できるように、公正な政治教育が行われなければならないと主張する著者が、「旭ヶ丘中学校の教育は、教育基本法の立場からいえば、非難されるよりむしろ賞めらるべき教育だった……旭ヶ丘中学校の問題は、日本の教育史からみた場合非常に大きな前進であった」と評価している。

大槻一夫「日本の生活綴方」(国土社、1955年12月第9章「生活綴方的教育方法と革新教育」)

生活綴方が革新教育—生活の実態のなかから真実を見極め前向きの生活態度を育てる教育—とどう結びつくかを、旭丘中学の問題から検討している。(260頁以下)

島恭彦編「地方財政の理論と実態」(有斐閣1955年12月)

第4章第3節「地域共闘と自治体闘争の新しい段階」のなかで「教育を守る闘い」を一つの重要な闘争の型として位置づけ、地方財政の破壊のなかで「破滅にひんしている地域の中小企業者や労働者の子供達に守られた進歩的な教師と、市教委に拠る反動勢力との対決」の姿として旭丘事件に言及している。

斎藤秋男「中国の集団主義教育と日本の現実」(教育学誌第1号「集団教育」所収牧書店 1957年10月)

旭丘中学の綱領が「中国に学び、『山びこ学校』に学んだものとして、中国の五受教育の精神がそれに反映していることを指摘している。
(口) 旭ヶ丘中学校に批判的ないし反対のもの
臼井吉見「『旭ヶ丘』の白虎隊」(「文芸春秋」1954年7月号)

旭中を訪れ調査して書かれたものである。生徒は「恐るべき子供達」であり、教師に対する不信を示している。一つの見解を示すもの。

中野好夫・大室壯一・臼井吉見「旭ヶ丘中学校騒動・愉しき毒舌・光は西方より」(「改造」1954

年7月号)

3人の評論家の放談とも言うべきもの。「旭ヶ丘騒動の教訓(「1954年12の事件」のうち)」(「知性」1954年12月号)

事件中の生徒や生徒会の行動を取り上げ、「根本の公平な批判力を養う素地を作る教育」の必要性から、旭中教育を批判している。

里見岸雄「日教組の教育実例・旭ヶ丘中学校事件に見る」(「日教組と革命」のうち、北辰社1954年10月)

以上のものと異り、これは明らかに極右のもの。

(iv) その他の

田中澄江「旭ヶ丘中学校事件をめぐって、母の声、生徒の声」(「婦人公論」1954年7月号)

事件最中に、生徒やその母の意見を聞いてまとめたもので、なまの声が書かれている点で参考となる。

田中澄江「旭ヶ丘の声々一強いものが弱いものを負かしてゆく一」(「改造」1954年7月号)

同じ筆者のまえのものと大差はない。ただ最後に「私は5月14日に京都市内の方々で合計12・3人程の報道関係の人達にあい、ずっと現地にいてこの事件をどういう風に見たか聞いたのだったが、殆んどの人が地教委の出方を非難し、張いものが弱いものを負かしてゆく姿だ」と言い、その上にまた「これは内緒だ」とつけ加えたと言っているあたり、直接に取材に当った報道人の姿を知る一資料となるであろう。

神崎 清「この子供達はどうなる?現地ルポ」(「婦人俱楽部」1954年7月号)

事件中心に、学校支持派と学校反対派のそれぞれの意見を聞いてしまわったもの。「旭ヶ丘の教師たちは、校長を権力機関の手先として見ることに急で、大切な人権教育の半面をわざっているのであった」という批判を行っている。

塩尻公明「旭ヶ丘中学事件をめぐって、教育者

の立場から」(「婦人公論」1954年7月号)

新聞ラジオを基盤にした印象批判とことわりながら、学校、地教委両者の非を認めている。

(6) 公刊されていない資料

「平和教育を守る旭ヶ丘中学校の闘い—学校とPTA、地域との協力を中心として—」(京都組旭ヶ丘中学班 山本正行)

静岡で開かれた第34全国教育研究大会の報告書「旭ヶ丘中学校の歩み」を、国際国内の政治情勢との関連の中で、文教政策の中で位置づける。旭ヶ丘に対する弾圧の本質を明確にさせながら、実践の方針を具体的に述べている。「職制の無力化と校長の民主化」という表現(9頁)が反対派父兄の攻撃の材料となった。山本論文と言われるもの。プリント刷26頁。

「旭ヶ丘新聞総目次」(東大・東教大調査団作成)

旭中7年の教育実践を知る手がかりとして、「旭ヶ丘新聞」は重要な意味を持つので、プリント刷で作成した。

「旭ヶ丘新聞抜萃」(東大・東教大調査団編集1954・9・2印刷)

昭和24年7月の第1号より昭和28年11月の第38号に至る学校新聞の抜萃。特に、生徒会の歩みを知る上の資料。

「西陣労働者の皆さんと寺島先生の宅にての話しあい」(1954年9月8日夜、調査団、五十嵐、伊ケ崎)

旭中の教育について、また事件について、旭中生徒の父兄特に学校を支持した西陣労働者の父兄との話し合いの記録をまとめ、プリント刷にしたもの。9頁。不利な立場にあった、これら父兄がどのように事件の本質を見、どのように判断をしたかを知るのに参考となる。

「紫野高校で旭中出身者と対談」(調査団、辻、伊ケ崎、波田)

旭ヶ丘中学校の高校進学者の殆んどを収容する紫野高校の生徒との話し合い。集った生徒は学校側に依頼して、放課後に集ってもらった人たちである。教育実践、殊に、生徒を成長させる契機となった問題、図書館問題、天皇出迎問題、人権問題等について生徒が、どのように考えていたか、生徒が教師をどうみていたかを知る上の資料。高校進学後の旭中出身の生徒の特徴にもふれられている。事件の時にとった卒業生の態度がどのようなものであったかも知ることができる。プリント刷8頁。

「事件の際の各種団体の動き、性格など」

(恒藤武二《同志社大》)

旭ヶ丘の事件を通じて、それ以前からある団体、労組、事件発生後にできた団体を旭ヶ丘の教育を支持した団体と旭ヶ丘の教育を妨害し、もしくはそれに好意的でなかった団体に分類し、それらの発足時期、性格、勢力のメルク・マールをまとめたもの。プリント刷6頁。

「旭ヶ丘事件公判の最終陳述書」

原告は北小路氏外2名。被告は京都市教育委員会。転任処分取消並に懲戒免職取消審査請求事件の請求者側の最終陳述書で、ここにも旭中の歩みと事件についての教師側の意見が述べられている。旭中教育の本質を知るために参考になる。タイププリント刷26頁。

「判決文、旭ヶ丘三教員懲戒免職処分等取消請求事件」(京教組 1955年3月写)

京都教育委員会が、29年5月5日付で、三教諭に対してなした懲戒免職処分を取消す旨の京都地方裁判所の判決文を京教組がプリント刷したもの。全28頁。

「第4次教育研究大会 京都市中学校教職員組合報告書のうち、《中学生の自治活動について—旭ヶ丘の体験から—》(寺島洋之助 全7頁) 同右《集団指導を中心とした学級経営について—旭ヶ丘中学の実践から—》(山本正行 全26頁)

前者は、自治活動の理論化を試み、その原則

を述べている。

後者は、旭中の集団指導、集団主義教育を行に至った必然性、集団指導の関係、そこでの失敗、反省、成功を、具体的な事例に即して述べている、旭中の集団教育を知るには貴重な参考資料となる。

「理科教育に現れた《新教育のカベ》と其の克服」(山本正行 全4頁)

山本教諭の担当していた理科教育について発表の要綱、短いものであるが、箇条書の中に現在の理科教育についての多くの問題点とその克服策を述べている。

「旭ヶ丘中学父兄会 新しいPTAのために一再建への歩みと私たちのねがいー」(1955年2月発行パンフレット25頁)

学校を支持した父兄が、事件直後の6月10日に「旭ヶ丘中学校父兄会」をつくり、PTAの再建にのり出したのであるが、その父兄たちによってつくられたパンフレット。(文責)(亀井 蔽)「私たちは、たとえ過去にどのような引きさつはあれ、このさい、みんなのものが＜子をもつ親＞としてのたちばにたちかえって、おたがいに胸襟をひらいて話しあい、ともに手をつないでPTAの再建に力をあわせよう」と訴えている。

寺島洋之助「旭ヶ丘中学校年表」(1954年7月)

昭和22年5月1日の旭中の開校から、昭和29年7月3日の旧教員送別会に至るまでの旭ヶ丘のあゆみを年表にしたもので、学校の歩みの右側に「世界の動き、日本の動き」が並べてあるので、旭中教育を大きな観点からみれるようになっており、また主な事件等はほぼもうらされており、旭中の歩みを知るためのよき資料である。プリント刷1枚のもの。

旭ヶ丘中学校舎建設対策委員会「校舎建設運動資料『学校において生徒はいかに困っているか』」(1953年8月)

校舎火災のあと、建設運動の際、学校の要求

を明らかにするために作成された。先進的な学校白書の一つ。内容は、**1.生徒数、クラス数について。****2.教室について。****3.運動場について。****4.その他設備**……学校経営等に及んでいる。

寺島洋之助「旭丘研究の手引」(孔版印刷10頁,

1955年作成)

校歌、綱領、年表、校下地図、参考書などがまとめられている。

「丘のつどい」

寺島氏中心につくられている旧旭中教師の文集。2号まと出されている。

校 歌

作詞作曲 寺島洋之助

1 かかやくおーかにくさりそえひえいのかせにと
2 ミトセノユーメノノもく工きりまほうをす一ぱりもリト一かげよ
3 ああいつまーでもく工きりまほうをす一ぱりもリト一かげよ
もをよぶきりまほうをす一ぱりもリト一かげよ
カノウカニハノビにはカヒーもリト一かげよ
こやかにハノビにはカヒーもリト一かげよ
かいこころのふまるさとにハのひせあかりはみつおちなかてグにハひ
ヨリあふれのノマアゴコガロガレハのひせあかりはみつおちなかてグにハひ
どはたりなたあもそれはミあげラはれニがおうづかね干かくしれ
のシかはトリなたあもそれはミあげラはれニがおうづかね干かくしれ

一、かがやく丘に 草もえて
ひえいの風に 友をよぶ
希望をむすぶ 森かげよ
若い心の ふるさとに
光はみちて 野の花も
はげむわらの 胸にさく

二、みとせのゆめの ゆりかごよ

苦楽をわかつ 丘の上

理想の光 もとめゆく

清いわらの まごころは

世界をつなぐ 橋となれ

未来につづく 道となれ

三、ああいつまでも 手をつなぎ

心ゆたけく すこやかに

まなびにはげむ わが友よ

みどりあふれる あこがれの

旭丘に 光あれ
姐丘に 光あれ

一九五〇年六月 生徒会で歌詞募集、教員生徒合同の審査会で審査
ク 九月 教員の制定委員会で作曲募集 一〇月 市立音楽

ク 一月一三日 制定